Title	イギリスの社会保障制度改革の意義と課題:Primary Care Group のコミッショニング機能を中心に		
Author(s)	郡司,篤晃		
Citation	聖学院大学総合研究所紀要, No.26, 2003.3:225-260		
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=4124		
Rights			



聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository and academic archiVE

# イギリスの社会保障制度改革の意義と課題

Primary Care Group のコミッショニング機能を中心に

郡

司

篤

晃

はじめに

する対案がなくなった。 ヨーロッパの社会主義国家が崩壊した。その結果、イデオロギーの対立の消滅し、経済体制としては資本主義経済に対 れていた。 ヨー ・ロッパ諸国においては、従来、生産は資本主義でも、社会保障は社会主義的体制とほぼ同様な方式によって行わ 北欧の国々をはじめ、イギリスも同様であった。ところが、一九八九年のベルリンの壁の崩壊に引き続き

liberalism 政権は、それぞれ自国の社会構造の改革に取り組んで、極めて大胆な改革を次々に行った。その中心的な手 法は民営化と市場機構の活用であった。社会保障もその対象とされ、各国でその制度改革が進められた。 その後、 経済を中心として、globalisationが急速に進行し、各国の経済競争が激化した。各国に誕生した neo イギリスの

従来は、社会保障として政府によって提供されていたサービスの多くが、市場をとおして民営化された提供者による

Thatcher 政権による国営医療(NHS: National Health Service)及び福祉制度改革も、その典型例である。

分配へと委譲された。これらのサービスのの多くはいわゆる準公共財、その市場を準市場と呼ばれた (Le Grand 1993)。 これらの改革の結果、 準公共財とその分配機構である準市場は量的にも、 またその範囲においても著しく拡大

した。

即ち、

の知見は未成熟であり、この点が今後の政策研究の大きな課題である。 の介入は必須である。 しかし、これらの準公共財は、その本質から、その分配を完全に市場に任せれば市場は失敗するので、 それらの準公共財の質とその提供の効率化をはかるためには、 どのように介入すべきかについて 何らかの政府

る。 世界の各国はそれぞれの歴史の文脈の中で、諸科学の成果を用いながら、 ここに他国の制度研究の意義が存在する。 即ち、 制度研究の意義は、 その国の経験を通して有効な政策の原理を知 それぞれ独自にそのあり方を模索してい

ることであり、

また自国とっての改革の可能性を知ることである。

原理に基づいており、 て急進的な改革を行った。これは NHS 始まって以来の大改革であったし(Macpherson 1998; Webster 1998)、 イギリスのサッチャー政権は、 注目に値するものであった。しかし、一九九七年、イギリス国民は「第三の道(The Third Way)」 それまで国民的評価の高かった国営医療サービスに市場原理を導入するという、 明確な 極め

(Giddens 1994; 1998) を主張する労働党政権を選択した。

(Primary Care Groups/Trusts) 本報告は、保守政権につづく労働党政権による一連の医療制度改革について、 の機能と、 特に医療費対策としての二次医療機関との関係に注目して分析する。 特に新たな組織である PCG/Ts

# 研究方法

部のスタッフや大学院生と討論を行った。また、著者らが Primary Care Group と Primary Care Trust を一箇所ずつ訪問 Department of Social Policyの主任 Julian Le Grand 教授のもとで Visiting Scholar として滞在し、同教授らをはじめ、 文献の収集、インターネットの活用により基本的な情報を収集し、London School of Economics and Political Science,

District Health Authorityと三階建ての別機構となっていたが、その後二階建てに合理化された。 直轄管理下に置かれた。その行政機構も地方自治体とは別に、 Health Service) と呼んだ。NHSにおける一次医療については医師会の抵抗が強く、国営化は断念されたが、病院は国の 第二次世界大戦終了後、イギリスは戦後復興にむけて、福祉国家の建設に邁進した。医療制度は、 担当者にインタビューを行った。本研究は郡司と Dr. M Bond との共同研究として行われた。 平等に、包括的なサービスを提供することを目標に、 Thatcher 政権の医療制度改革 当初は Regional Health Authority, Area Health Authority 医療を国営サービスとし、 これをNHS (National 個人の経済状態

方 福祉は地方自治体(Local Authority)の事務であった。この行政機構の分立が、 地域における医療と福祉の包 病院予算は行政機構を通して、地域のニードによって各病院に配分された。

括化における最大の障害となっていた。

その象徴が入院や選択的手術の長い待ち行列と待ち時間であった。また、 国営の病院における国家公務員の医師によるサービス体制の最大の問題は、その質と効率にたいする疑念であった。 医療の質にも問題があるとされていた。

組は、 年のWhite Paper "Working for Patient" (Department of Health 1989) に基づき、改革は断行された。 Thatcher政権によるNHS改革は、 「購入者提供者の分離(purchaser provider split)」と「内部市場(internal market)」の導入であった。 その歴史上最大のものであった(Rivett 1997; Glennerster and Hills 1998)。 その基本的な仕

と呼んだ。 患者を紹介してもらえないと収入が得られないという構造である。そのような GP を GPFH (GPFH: GP fund-holder) 者であることを止め、 それまで、 政府はその病院から医療サービスを患者と相談して購入するとした。その購入の代理人は HAか、 手を上げた GP は、 政府は種々のサービスの提供者でもあり、かつ購入者でもあったが、改革により、政府はサービスの提供 購入者の役割に徹することになったのである。そのために病院を国営から独立のトラストとし 病院による二次医療までを含めた予算の管理を任せられた。したがって、 病院は GP から 手を上げた GP

要と考えられる場合には、患者と相談して、最も早く良質の医療を提供する病院を選んで送ることが奨励された。 式があり、 GPFH は病院と交渉して、サービスの価格と量について「契約(contract)」を結ぶ。この契約のやり方には色々な方 移行に関しては GPの間にも多くの心配や議論があったが、 GPと病院の間、 種々の試みもされた(Kein 1998; Mays et al 1998; Kiloran et al 1998)。GPFH は、 つまり医療システムの内部に市場を構築したので、「内部市場(internal market)」といわれた。 結果的には彼らはもっとも熱心な支持者になった 自分の患者で入院医療が必 すな

(Robinson 1993)。 一九九七年には GP の五○%が GPFH となった。

かなりの程度解消され、 においては市場は失敗すると考えられている。 ここで基本になっている考え方は次ぎのようである。 市場が機能し、医療の質と効率が推進されるはずである、 しかし、 内部市場においては双方が医師であることから、 即ち、患者と医療提供者の間には情報の非対称があるので医療 というものである。 この非対称

者に任せるという意味で権限の下方委譲(devolution)であり、民主化でもあるという点である。 る。 この改革は別の観点からも評価される。 さらに、 医療の資源の政府による資源配分を、マクロな配分は政府に残しながら、 すなわち、 社会保障の民営化であり、 いわば大規模な行政改革になってい ミクロな配分は患者と医療提供

いが、 of Health 1989)を公表し、医療と同様に市場機構が導入された。 を聞いて、 福祉においても、 国民はこれまで以上に質のよいサービスを受けることができることを保証する。 市場から良質のサービスを購入してあげるからである、と説明する。 一九八八年、Griffith's report に基づき、 翌一九八九年 White Paper "Caring for People" (Department 即ち、 イギリス政府はもはや福祉サービスは行わな なぜならば、 政府が国民の意見

わち、 の明確化、 九九〇年には NHS and Community Care Actが制定され、福祉も含む包括的なケア組織の構築が目指された。 目標には、 ⑥財源の効率的利用が目指された。 ①在宅ケアの促進、②ケアーする人への支援、③ニードの評価とケア管理、 ④混合経済、 ⑤責任分担 すな

# 四 保守党の改革の評価と労働党政権の政策

(Le Grand 1998) によって行われている。 保守政権によるこの医療制度改革の評価に関する文献は膨大である。それらに関する優れたリビューが Le Grand ら それによれば、 評価自身が困難ではあるが、全体的にみて、 きわめてラジカ

ルな改変にもかかわらず、それがもたらした結果はきわめて少なかったという。

が、 内部市場における競争が病院の効率を改善したという証拠はない。GPFHの方がそうでない GPより効率的に働いた 契約の技術的な困難性(Flynn 1997)から、取引費用(transaction cost)が高くなった。GP は小さな単位の契約

を好んだが契約単位が小さいほどその費用は高くなった。

たが、平均待ち日数は減少した。これは、長期に待っている患者数が減少したためであった。 てもらえるということが起こった。野党は、内部市場は NHS に不平等、'two-tier issue' を持ち込んだとして批判した。 GPによる 'cream-skimming' は証明されなかったが、GPFH からの紹介患者が GP からの紹介患者よりも優先的に診 医療の質が向上したという直接的なデータはない。患者の満足度も大差はなかった。 問題の待ち行列も短縮しなかっ

なぜ、このようなラディカルな変革がほんの少しの変化しかもたらさなかったのかという点に関する考察として、

# Le Grand 等は、

①政府の制約が強すぎて、

incentive が弱められた。

例えば、

病院は利潤や借り入れによる投資を厳しく制限さ

- ② GPFH の個人の所得は医療のための予算とは無関係である。 改善に利用できなかった。(6) また、予算を節約しても、それを保留してケアの
- ③ Specialist が抵抗したのか、 しれない (Le Grand 1997)。 あるいはプロフェッショナルとしての職業倫理に従い、紳士として行動したのかも

りかつ専門医であった医師たちが、GPFHからの患者を優先的に診るようになったのであり、大きな行動変容である (郡司 印刷中)。むしろ問題は GPFH とならない GP が残存したことに問題があったと考えることもできよう。 しかし、労働党の非難する 'two-tier issue' は、むしろ病院が反応したと考えるべきであろう。 戦後、 国家公務員であ

保守党は地方税制改革などでつまずき、改革半ばにして「第三の道」を主張する Blair が率いる労働党へ政権を譲る

ことになった。

# 五 Blair 政権の政策

Health 1997)° (co-operation)の関係に基づく三年間の合意(agreement)とし、購入ではなく介入(commissioning)と呼んだ。 ラストとの関係は、 ③購入者と提供者の分離(purchaser/provider split)は残す、④新たな地域組織 PCG/Tを組織し、⑤ PCG/Tと病院 九九七年、 前政権の政策批判をもとに、①内部市場を廃止し、② GPFH を廃止することを明らかにした。しかし 政権の座についた労働党は、 内部市場における競争(competition)下での購入(purchasing)の契約(contract)から、 医療制度改革についてもいち早く白書を発表した(Secretary of State for

# (1) 新たな組織の整備

して、PCG/TsはすべてのGPが加入しなければならない。したがって、上述したように種々の政治的なレトリックは PCG/Tsの組織については、後で述べる。これを GPFH と比較すると、GPFH はいわゆる手上げ制であったのにたい

PCG/Ts は GPFH に比べて大きな組織であり、 用いられたが、労働党の医療政策は保守党の改革の上に築かれ、さらにそれを進めたものであると見ることもできる。 後述するように、将来はPCG/Tsは医療、 福祉、 公衆衛生などの包括的

な地域ケア組織となることが目指されている。

それにともない、 しかし、この新たな制度的な整備がどのような変化や改善をもたらすかは、今後の推移を見守る必要がある。 GPがすべて PCG/Ts に移行することによって、HAのケア購入者としての機能は、 現在九五の Regional Health Authority を廃止し、二八の StHA (Strategic Health Authority) に改組する。 特殊な治療以外にはなくなる。

# (2) 質と効率の管理

としているように見える。 日常の医療の質向上に役立てることをめざしている。その監視組織を作るなど、医療の質に関して中央管理を強めよう 成し、PCG/Tsのトラストへの介入に生かすことや、PCG/Ts内には臨床管理(clinical governance)の責任者をおき、 イドラインや技術の再評価等を進めている。 された。医療の質向上のため、新たな組織である NICE(National Institute of Clinical Excellence)を組織し、各種のガ 新NHSでは、'modern and dependable'、すなわち質の改善が強調され、 政府は NSF(National service Frameworks)とよばれるガイドラインを作 また効率の向上のために多くの仕組が導入

Modernisation Plans)と改称強化し、このプログラムの実施も先行きは PCG/Ts に任されることになっている。 域差の解消を計画し管理するため、HimPs(Health Improvement Programmes)を HIMPs(Health Improvement and また、効率(performance)に関する数多くの指標(現在三七)を導入して管理しようとしている。 全体の進行、 地

# 六 病院への介入機能

commissioning)」とか、「包括購入実験(total purchasing pilots (TPPs))」の機能も含まれてはいるが、さらに広いも 組織となり、プライマリー・ケアの全を提供する責任を持つ。その責任範囲は内部市場における「地域介入(locality のである。 ったPCGを単一の組織に統一し、かつ GPは強制加入とした。即ち、PCG/Tsは一定地域内のすべての GPを含む地域 のなかで最も大きなものは、PCGの創設であり、さらにそのTrust化である。内部市場においては多様な組織形態であ った長所と、集権化と計画化による平等と取引費用の逓減といった長所とをうまく生かしたいと考えた。NHSの改革 新政府は、 保守政権が行った市場化と分権化による改革の選択性(choice)と反応性(responsiveness) の改善とい

PCG/Tsは三つの中心的な機能が付与されている――プライマリ・ケアの提供、二次医療への介入、そして後に公衆

### 内部市場

衛生が加えられた。

PCG/Tsは、それまでの組織のある面を取り入れ、ある面を廃止したことは上述した。 代後半から一九九〇年代初期に行ったNHS改革で、 PCG/Tsの二次医療への介入機能は、 以前は購入(purchasing)とよばれていた。GPFHは、 内部市場をつくっていく上で重要な組織であった。労働党政権 保守政権が一 九八〇年

争がある市場をつくりだすためにはどうしても必要な条件ではあるが、 あるが十分では 購入者と提供者の機能分離に関して重要な点は、それが競争的な準市場⑴ ない (Bartlett and Le Grand 1993)、という点である。 購入者と提供者を分けることは、 購入者や提供者がそれによって益を得る機会を (quasi-market)を作る上で必要な条件では 提供者間の競

に関する情報がなければ、それに対応することはできない。 組織的がどれだけ環境に反応するかを決定するのは、 情報とインセンティブという二つの要因である。 情報の収集ができるというだけではなく、 それが実際に行 組織 環境

利用できなければ、

競争による益を得られない。

動するアクターに提供される必要がある(Stinchcombe 1992)。

なければ有効ではない 組織内の個々人が集団の利益に貢献すれば、 らないということである。「集団的行動の問題」(Olson 1965; Marwell and Oliver 1991) 組織として、もう一つ重要なことは、 組織の直面するインセンティブは、 集団に属する人々が利益を得る場合でも、 組織を構成する個々人に作用しなければな は、 個々人にインセンティブが働か 次のことを教えてい

アの介入における重要なアクターに対する情報の流れとインセンティブの構造がどうなっているかを検討する 情報とインセンティブは、 介入者と提供者の双方に影響を与える。 以下、 内部市場と労働党改革がプライマリ Ì ケ

ティブとなった。 医療活動のために投資することができた。 との日常の接触を通して患者のニードを理解できる良い立場にある。 しているので、予算管理者として、予算を効率的に運用するインセンティブも与えられた。使い残した予算は、 GPFH は、 購入者への情報の提供と、意思決定のためのインセンティブを改善しようとして導入された。 罰則とは、 一般医療サービス(GMS: the General Medical Services) ただ、 予算の使い過ぎには罰則があるので、 また、GPは地域の二次医療の問題点を良く理解 そのことも予算を残すインセン のための施設設備や人権費など GPは患者 彼らの

をカバーする予算は削減されなかったが、GPFHの身分は取り消された。

恩恵にはあずかれず、その余った予算を代替的な目的に使用することは厳しく制限されていた。 より大きな人口集団におけるニードとその評価に基づいていた。しかし、GPFH と違って HA は予算を節約してもその GPFHにならなかった GPの分についての予算管理は、HAの責任であった。 彼らの根拠とした情報は GPFH よりも

複数の診療所が関与する方式であり、標準的な GPFH よりも HA の影響力は大きく残った。 と地域医療サービスのすべての予算を GPFH に任せる方法である。TPP は、たった一診療所の場合もあるが、 位の決定に地域のすべての GP に意見を聞くが、予算の管理責任は HA に残す方法である。 (locality commissioning)」と「包括購入実験(Total Purchasing pilots)」などである。 GPFH と HAの介入の方式は両極端で、 いくつかの中間的な方法が開発された。 中間的な方法の例は 地域的介入とは、 それに対して、 購入の優先順 「地域的介入 TPP は病院 通常は

とインセンティブとに関係する。 定に影響できるかどうか、そして GP が予算をコントロールできるか、 【┓は種々の介入方式を、三つの側面から見たものである──即ち、 選好に関するインセンティブは各 GP 個人にかかるのか、GP のグループにかかるのか、それとも HA のように組 選好に関する情報は分権化されるか、あるいは中央で集められて行動が取られるかで である。これらの三つの側面は先に述べた情報 選好の決定が集団的であるかどうか、 GP が決

の方法を選ぶということは意思決定をする人の価値観によるのである。 から見れば優れていたとしても、 どの購入方法が一番良いかを決めることが難しいのは、 総合的な評価は多次元的な基準が必要だからである(Le Grand et al 1998)。ある介入方法が一つのクライテリア たのクライテリアから見ればそうではないことがあり得るからである。 内部市場を評価する決まった方法がないからというだけでは この点を心にとめつつも、それぞれの方式ある 結局は、

織全体にかかるのかである。

表 1 内部市場におけるプライマリ・ケア組織の分類

	選好の集団的決定	GPの影響力	GPの予算管理 (個人的、又は集団的)
GPFH方式	No	Yes	Yes
包括購入方式	Yes/No (TPPのほとんどは 複数診療所、選好は 集団的に決定)	Yes	Yes
地域的介入方式	Yes	Yes	No
HAによる介入	Yes	No	No

れた。 者のケアの質と効率を向上させた点があることは認められてきた。 うNHSが掲げるエートスを破壊したとして批判された。 平等が生じ、NHSにサービスの二層化をもたらしたとして批判さ GPFH であるか、そうでないかによって、紹介する患者の扱いに不 が事務処理に使われてしまうということで批判された。さらに、そ 組むほど、NHSの取引費用は増大し、 約しなければならないということである。熱心に契約に取り組めば してある意味では最も深刻なこととして、内部市場によって GP が める圧力をかけたという証拠がある。 悪い面としては、GPFH 方式は多くの購入者が多くの提供者と契 内部市場を取り巻くこれらの議論にもかかわらず、この仕組が患 ケアは純粋に患者のニードに対して提供されるべきであるとい 少なくとも、 内部市場は患者のケアにそのような差をもたら 患者のケアに行くべき費用

GPが予算を管

いはもっと一般的に内部市場の相対的な評価は可能かもしれない。

GPFHとそれと同様の仕組は、

良い面としては、

彼らは新たなサービスを開発したり、サービスの改善を病院側に求

彼らは GPFH でない GPよりも薬剤費を節約した。

また、

した、ということである。即ち、GPFH は予算を残すのが一般的で理することを学び、それによって仕組まれたインセンティブに反応

あった。

即ち、 以下で、PCT/Gsの制度化においてこの問題がどのように解決されようとしているかを考察する。 べきか、と言う問題であった。これはまた、介入の目的からして競争と協働の相対的比重をどう考えるかであった。 個々の GPにたいするインセンティブとすべきか、それともグループ単位とすべきかであり、またその方法をいかにす するのは GP 個々人であるべきか、それとも GP のグループであるべきかという点であった。 り鋭敏に反応するようになったことは、事実として広く受け入れられていった。意見が一致しなかったのは、 購入者と提供者の分離とGPの介入による影響力によって、二次医療や病院トラストが利用者の需要に対してよ 即ち、予算の管理責任を

# PCG/Tsの組織における情報とインセンティブ

内部市場を廃止するという主張にもかかわらず、 ことを示している。 ようなものである GPの介入という概念を廃止するのではなく、PCG/Tsの四段階のモデルに取り入れたのである。 九九九年四月の時点で、四八一の PCG/Ts が設立されており、NHSの組織化にはかなりの成果が上がりつつある 以前の手上げ制による方式は廃止されて、英国内のすべてのGPは制度に入ることを強制された。 新たな改革は購入者と提供者の分離には触れずに残した。というより 四段階とは次の

- 水準1-· GP と保健婦(community nurse)は所管内の人口に対する介入について HA に対して助言する。
- 水準2― − GPと保健婦は HA内の委員会に属して、人口に対するサービス予算のほぼ九○%の管理について責任

を持つ。

水準3 — GPと保健婦を含む独立のトラストを設立し、 人口に対する介入サービスにおいて HA に対して説明責

### 任を持つ。

4 GPと保健婦を含む独立のトラストを設立し、 かつ地域保健サービスにも責任を持つ。 人口に対する介入サービスにおいて HA に対して説明責

祉サービスを統合するだろうとしている。 画」は二〇〇四年までには全ての PCGが PCTになっているだろう、そしてトラストは最終的にはプライマリケアと福 までに、一六四のトラストがあったが、二○○二年の四月には大多数はPCTに移行したと言われている。「NHSの計 当初はPCGからPCTへの移行は徐々に進むだろうと思われたが、 移行は極めて急速に進んだ。二〇〇一年の一〇月

革が推進するのは協働とパートナーシップであるとするところが大きな特徴であるとされている。(3) とはかなり違ったものになるだろう。市場における競争は介入目的を達成するための重要な仕掛けだったが、(②) おそらく、改革が行ったこの新たな仕組は、きわめて重要なものであろう。多くの理由から、PCG/Tsは従来のもの 今度の改

るのである 対して、PCG/Tsはこれまでの共同体制を維持しながら、地域のニードにも国の基準にも合ったものになろうとしてい 広がっていったが、そのスケールはPCG/Tsで想定されているものとほぼ同じ大きさである。 たが、大きなばらつきがあった。PCG/Tsは合併によって、規模が大きくなる。この改革以前、 PCG の診療所数の平均は一九 (範囲は五~六六)で、GPの人数の平均値は五五名 (範囲は二一~一四一名) であっ 組織が複雑になることに 共同での契約が次第に

んだので、GPの力はさらに強まった。PCTにおける GPの影響力については議論が多いところである。PCTには二つ 構成員からもわかるように、PCGの理事会では GP 達が主なる役割を果たしてきた。 PCG/Tsの中心的な意思決定機構は理事会(board)である。**表2**は保健省が示した構成員の例示である. 理事会の多くが座長に GPを選

#### 表 2 PCG と PCT の理事会と執行委員会の構成員

#### PCG理事会 (board)

- Chief executive
- 4-7 GP members
- 2 nurses
- Health authority non-executive
- Lay member
- · Social services member

#### PCT理事会(board)

- Lay chair
- Chief executive
- Finance director
- 5 non-executive directors
- GP executive chair
- GP clinical governance lead
- Nurse member

#### PCT運営委員会(Executive committee members of)

- Chief executive\*
- Finance director\*
- GP chair\*
- GP clinical governance lead\*
- 2 nurse members (one is the nurse board member)
- 3 executive GPs
- · Public health member
- Social services member
- Other health professionals including, for example, community pharmacist member or professions allied to health member

<sup>\*</sup> は理事であり運営委員会委員

の意思決定機構、即ち理事会と専門家中心の運営委員会がある。

的なことや説明責任に関心を持っている。両組織で注目すべき点は、 しかし、 理事会と運営委員会との関係の実態はまだよく明かになってはいな 運営委員会はプロフェッショナルの議論の場であり、 日々の運営に対する事がらを扱い、理事会はもっと戦略 市民の影響が大きくなっている分、いずれにお いが、 おそらくそれぞれの組織で異なるだろう。

や運営委員会のメンバーからだけではなく、広く PCG/Ts内から選任される。 PCGやPCTの活動は、 処方や臨床管理などの種々の下部委員会によって支えられている。これらの構成員は理事会 その他、 介入委員会もある。

てもGPの影響力が相対的には弱められているところである。

# 購入(purchasing)にかえて介入(commissioning)

のかどうかはまだ明らかになっていない。 組織的には全く異なるやり方がありえた。しかし、それらの方式が本当に、 と提供者の分離は残されたが、 しくても、 労働党政権が創設した新たなNHSでは、購入という概念を二次医療に対する介入という概念に置き換えた。 購入に対する態度としては真剣味がないのが欠点だと批判した。 その関係の性質が変わった。Light (1998) はこの用語の変更は、 内部市場における購入と同様な効果を持つ Light の指摘は的を射たものであったが 政治的にはまあまあ正 購入者

ために、 のサービスに満足できなければ年単位の契約で提供者を変えることが勧められていた。 の関係は交渉と競争という関係であり、 購入者と提供者の分離は一次と二次医療の提供者が異なる利害関係を持っているというモデルに則っていた。 両者は見えざる神の手によって利益を得るはずであった。購入者は、より質の高いサービスを選択する幅が広 契約破棄 (exit) の可能性があることが重要であった。 それぞれ自分の利益を追求する もし、 購入者が提供者 それら

げられ、 うより理想であり、 提供者は購入者が望むサービスをもっと効率的に提供するように強いられるはずであった。これは、 種々の理由から、提供者間の競争はあまり起こらなかったのである。(②)

趣旨は制度化されており、 が勧められているわけではない。白書は、介入者が提供者を変えることは最後の選択とすべきであるとしている。 ければならない。この計画から外れると処分の対象となる。 を目的としている。PCG/Tと HAと病院トラストはより長期間にわたって達成すべき目標とその優先順位に同意しな ならない、とされている。HImPとはPCG/Tsによって提供されるサービスの計画であり、 たるべきである、 いう両者の共通意識を基盤としている。 新 NHS における介入者と提供者の分離は、彼らの対象人口に対して良質の一次及び二次医療サービスを提供すると (Local Health Improvement Program (HImP))に沿って、国の定めた目標を達成することが目指されなければ と想定されている。介入者は依然として契約を取りやめるという選択の余地を持ってはいるが、 一年ごとの契約は三年間のサービス水準の同意(agreement)におきかえられ、 双方が医療資源を利用するための最良の計画を立てるために、 全体の進行、 協働しそれにあ 地域差の解消 地域医療改

断のための検診を行うようにとしている。 ている。これらは良質な医療を目指すためのガイドラインである。冠動脈疾患のモデルを例に取ると、(④) して明確な介入の目標を与えている。 トが心発作を起こしたすべての患者に血栓融解療法を行うこと、すべての地域で心不全対策を行うこと、 って定められる。 地域的な目標と同時に、介入の優先順位は国の定めた NSF(National Service Frameworks)というガイドラインによ 今のところ、保健省は三つの NSF、即ち精神疾患、冠動脈疾患、高齢者医療についての NSFを出 NSFは新 NHS における介入に対して大きな影響を与え、また PCG/Ts に対 すべてのトラス また狭心症診

という仕組である。優先順位については、 要するに、新NHSは地域レベルでの介入と協働と、それに対する中央政府から介入に関するガイドラインを与える、 地域と国のいずれの意向を尊重するかが介入の方向を定める重要な点となる

であろう。

する情報とインセンティブを与えているかは疑問である。 ンティブを与えているかを論じ、その後で現在までの評価結果について述べる。 新 NHS は介入と提供者に明確な役割を期待しているが、そのような組織構造が、それらの役割を遂行できるように 以下、これらの介入者の組織構造がどのような情報とインセ

## 情報と選好

優先順位を決定する議論の場と、 PCG/Tsは多くの利害の異なる関係者の集団である。このような多様な利害にかかわる介入の決定をするためには、 所管する人口集団の医療ニードに関する情報収集の仕組が必要である。

代表が意見を持っているので、さらに幅広い意見の調整が必要になる。 は GP だけで決定できたが、PCG/Ts が組織としての介入を行うには、 内部市場においても、 選好と医療ニードについて集団としての意思決定の問題があった。TPPとか地域的 保健婦とか福祉サービスとか、 地域のすべての

研究はまた、PCG/Tsへの市民の参加は患者調査とか市民を直接選ぶのではなく、何らかの団体の代表を選出している。 ていた。委員会の構成員は、 状況である。 マンチェスター大学の報告書は標本の八六%が介入について関係者に諮問しており、 マンチェスター大学によって行われた国規模でのランダムな調査結果では、 その理事会や運営委員会の議事は、介入以外にも数多くの議題があるので、 したがって、理事会や運営委員会の代わりに、介入の詳細な検討には各専門委員会に頼らざるを得ない 九四%が GPを含み、五八%が保健婦を含んでいたが、 六二%が介入のための専門委員会を組織: 実際の議論は不充分にしか触れられない 他の職種はそれ以下であった。 四四%の運営委員長は彼等の影響

力は大きいと答えていた。

くすためのものである。 HImPsすべき医療の国の標準を明確に示し、またPCG/Tsが取るべき方向とペースを定めている。これらのガイドラインは PCG/Ts が情報と選好を決めるためには、 冠疾患や精神疾患や老人医療のNSFだけでなく、NICEからもガイドラインが出されている。 (Health Improvement Programmes)の目標を補い、 もう一つ国が出している一連の優先順位と目標を参照しなければならな 労働党政権の目標である医療における不必要な地域差をな これらは彼らが提供

Casemix Office 1999) によって、 って作成され、 目標を設定するとともに、 最終的にはすべての医療行為の参照価格を示すことになるだろう。 政府は主な診療行為の参照価格を定めた。これらは一九九七―九八年に HRG(National すべての病院に対して五三六の外科的処置の原価を提出することを要求することによ

供者間の交渉の出発点であり、 なりのばらつきがあり、病院から提供された価格データの信頼性にも問題があるだろう。 者から上がってくる価格ではなく、 る。 とそのレンジの四分の一刻みの価格を表示している。すべての価格に基づいて、病院の指標化も行えるようになってい 「国家参照価格計画 この「計画」は介入者と提供者間の透明性を確保する仕組みであると見られている。 (The National Schedule of Reference Costs)」はこれらすべての価格の平均値と最高、 中央政府の高価な病院への圧力でもある 購入者と提供者間の交渉をもとに国がつくった基準である。 価格計画は地域の介入者と提 価格が取引をする二人の当事 現在、 この価格にはか 最低価格

Health Authority) に改変されることが決まったので、 は、 とってきた支払方法は GPFH が行ってきた介入ともかなり似たものであった。HA は廃止されて、戦略的 HA(Strategic の人口の医療ニードを評価する体制であった。 このような国のガイドラインや地域での情報収集の下部機構の整備にもかかわらず、 PCG/Tsの情報収集の能力は、 彼等の一つの弱点だとしている。彼らが HA を頼りにしてきた最大の理由は、 情報収集と選好の決定はかなりHAの機能として残ってきたし、 それはさらに遠い組織となり、二〇〇二年の四月からは PCG/Ts に関する多くの研究 所管

# インセンティブ

medical services)と投薬の総予算に対する使用限度額(cash limit)の導入である。それまでは PCG/Ts は予算区分を の区分を超えて変更が可能であった。 変更する自由度があった。即ち、GPFH に対して与えられていた GMS には予算制約はかかっていなかったので、予算 介入に参加する地域の組織と二次医療の提供者に対しては、 それにさらに大きな変更が加えられた。それは病院と地域保健サービスと一般医療サービス(GMS: general 効率的に機能する方向へのインセンティブがかけられて

local medical committee)の承認がなければできないようにした。しかし、GMS予算はインフレですこしづつ削られ、(望) 即ち病院及び地域保健サービス(HCHS: hospital and community health services)の予算や投薬のために使われすぎて、 GPFHの時より GPをグループとして行動することに巻き込むことになるだろう。 なるので、PCG/Tsはますます地域の利益に巻き込まれることになる。 他の二つはインフレ率よりも急成長しているので、全体予算に占める割合は時が経つにつつれてだんだん小さくなるだ 算は GMS予算に移行させても良いが、反対にこれらの予算が GMSの予算に食い込むことは地域の医療委員会(the 使い込まれることが心配だった(Majeed and Malcolm 1999)。保健省はこの問題に解決するために、 この区分を超えて予算を流すことには一つ心配があった。GP 達は自分たちの診療を改善するための GMS 予算が、 (Majeed and Malcolm 1999)。この政策だと、 これらのことから、 診療への投資は他の二つの予算の効率性にますます依存するようになるだろうといわれてい 診療への投資は薬剤と患者紹介のあり方にますます影響されることに GMSの予算を総合予算に含めることによって、 HCHS と投薬の予

ティブを持っていたが、PCG/Tsの場合はかなり大きな組織なので、彼らは得るものは少なくなるかもしれない。 GPFH の場合は、 たして個々の GP に対して、あるいは他の関係者個々人に対してインセンティブとなるだろうか、 介入を効果的にするためのこの制度整備は、グループにたいしてはより大きいかもしれないが、 個々の診療所単位が介入して、彼等の決定によって効率的な資源配分をしようという明確なインセン ということである。 重要な疑問は、 は

ある。 得る限界的な利益の程度が、 排他的であり非競合的であるか、 用語を使えば、 を十分補えなければならない。 この相互関係は介入に関して二つのインセンティブの問題を引き起こす。第一は二次医療提供者との交渉におい 二次医療提供者との合意を定める場合に関係者の参加を確実にするかどうかは、 契約曲線上に沿って当初の点から動くことによって得られる利益の分配が、PCG/Tsの人々の取引費用 参加することによってかかる費用を償える程度によって決まってくるだろう。 契約曲線上を移動していく時に得られる限界利益の大きさは、その利益がどの程度に非 即ちどの程度財が公共財財であるかに懸かってくる。 利害関係者が何らかの改善から 相対取引の てで

えるグループ効果はない。 に参加する意欲を持っていたとする。低い価格での交渉が成立すれば GP 全員にとって利益にる。 いても関係ないし、 GPの二次医療提供者との交渉への参加を例に取ると、ある GP が二次医療提供者とある診療の価格についての交渉 最も交渉技術に長けた GP が全員を代表して交渉に当たる方が効率的である。 その価格を適用するメンバーの数にも無関係である。この場合は個々の GPのインセンティブに与(a) 実際の交渉においては、 異なる意見やまちまちの交渉技術の個々人をまとめていって交渉す ほかに多くの GPが

PCG/Ts内のすべての GPの患者で分けたとしたら、GPの数が多ければそれだけ一人あたりの時間数は減ってしまう ので、一人の GP の利益はより少なくなる。このような場合は、二次医療の提供者との交渉に参加する GP 達のインセ グループ効果の例としては、ひとりのコンサルタントが出張診療所に出向きたいと思ってい

ンティブはPCG/Tsが大きくなるにしたがった減衰する。

、るが、

その

時

間

このような状況下では、グループ効果は PCG/Ts の交渉力に

は負に作用するだろう。

上手く介入して予算を下げる努力をしても利益をえることはできない。PCG/Tsの管理者は予算の区分を変更すること 交渉をして利益を得ようとするインセンティブは、HAの管理者よりはPCG/Tsの管理者のほうが強くもっている、 いうことは考えに入れる必要がある。HAの管理者は PCG/Tsの管理者ほど予算上の自由度はないので、 GPの二次医療提供者との交渉に参加を促すインセンティブは弱い場合は、 内部市場の歴史は管理者が GP ほど交渉力はないことを明らかにしている。しかし、 その責任は管理者にかかってくることに 包括予算の下では、上手く

によって利益を得られるので、彼らには利益があり得る。

GPが効率的に紹介する方向へはインセンティブは働かず、他の条件一定とすれば、PCG/Tsの組織構造は GPFH 制度 行動に関係してくる。 ような指示は有効に機能していない。 インセンティブを強化するために HCHSの予算による指示が与えられるだろうといっている。 ほど効率的に紹介するインセンティブは働かないだろう。この潜在的な問題は労働党政府の白書にも記載されていて、 ほかの GP に分配されてしまうのであれば、効果的に紹介しようという動機は弱められる。このことはとりもなおさず、 ようとしたが、PCG/Tsの GPの紹介行動に対するインセンティブには負のグループ効果がある。 インセンティブの第二の水準は、PCG/Tsと二次医療提供者間で同意(agreement)ができた場合、 GPFHは、彼らは予算が余った場合にはすべてを利用できるので、効率的に適切に患者を紹介し しかし、 もし利益の大部分が GPの患者 実際にはこの

PCG/Tsが患者紹介の現状のデータが、病院や HAからフィードバックされていないことと関係するかもしれない かこれらのインセンティブと結びつけられていなかった。 包括予算は PCG/Tsに共通の利害とインセンティブを与えるものだが、PCG/Ts はさらに国の目標達成のためにイン マンチェスターの研究は、 指示的予算は診療グループに対して PCG/Tsの六%しか適用されていないし、また二%し この指示が実行されていない理由は不明だが、 一つに

る負のグループ効果がある場合には、 多数の目標が中央から示されて地域における自主性がそこなわれるのではないかということである。 センティブを与えられる。それに沿って PCG/Ts は優先順位を設定しなければならない。中央からの予算が目標別にな っており、これらの目標の達成度は、HAと広域局(regional office)によってモニターされる。 唯一の効果的なインセンティブの仕組は国の目標に関連するものかもしれない。 少し心配なのは極めて 特に、 地域におけ

## 七 達成度

はない。 けられてきた。 PCG/Tsは新たな組織であり、 薬剤の処方や臨床管理においてはかなりの進歩があったが、健康増進や公衆衛生においてはそれほどで NHSの急激な変化のなかで生まれてきた。 その結果、 多くの時間が組織づくりに向

期医療の介入においてはあまり進歩がなかったが、進歩のほとんどは一次と二次医療のインターフェイスにおける地域 とマンチェスタ大学のチームによる二つの研究から見て行きたい。 れる役割を果せるかも、 みてきたが、達成された変化は驚くほど少ない。PCG/Tsが効果的な介入者になるかどうか、また組織づくりが期待さ ケアやサービスについてであったことを示している。内部市場廃止後、 PCG/Ts は成果がなかったわけではなく、バーミンガム大学による一二の PCG/Tsの事例調査では、PCG/Ts は急性 判断するには早すぎるかもしれない。しかし、 かなりの時間がたち、色々な介入のやり方が試 初期段階における結果について、バーミンガム

換えたいと考えているということであった。 ビスよりも中間サービスの開発が重要だと思い始めており、できれば二次医療によって提供されてきたサービスを置き も重要であると考えられていたことを示している。この二つの次に重要なのは質の問題とNSFに関連する問題であっ PCG/Tsの介入で最も優先されたものは何だったか? 次に重要と思われたのは、 中間的なサービス(intermediate services)の開発であった。PCG/Tsは次第に介入サー 両研究とも、二次医療の待ち時間の短縮と接近性の改善が最

#### 参 加

算の管理をしなければならないことは認識されているようであった。 りの問題が解決した時には大きな責任が降りかかってくるものと思われる。その進歩を調べてみた限りでは、 の同意の水準を引き継いだことと、 PCG/Ts導入の初年度は主として組織づくりに取り組んだ。 また多くの介入の責任が HAに残されていたので限られていた。 介入での役割は、HAとトラストの間で交わされた多く しかし、 多様な予 組織づく

責任があることになった。PCG/Tsは学習障害とか精神科医療に対してはそれぞれ二二%と一八%しか責任はなかった が増えたことによるるが、 らは地域におけるサービスの全予算のほぼ七○%に対して責任がある。 マンチェスタ大学の研究では、PCG/Tsは多くの異なった予算に対する責任が増えたことを認識していた。今や、 以前は病院の予算の四一%、に対してしか責任がなかったが、これからは五○−六○%に それは一般医療と二次の入院医療における責任 彼

が、今度はすべての責任を負わなければならない。

な影響力を感じたとしている。 危険性を減らすなどのためというものだった。また、PCG/Tsは前年よりもサービスの水準の合意において、より大き にあった二次医療の提供の水準に増やし、待ち行列を短縮する目標のために変更したというものと、予算制約をおかす と報告したPCG/Tsはむしろ少なく、四三%が入院サービスの水準を変更したとした。これらの変更の理由は、 PCG/Ts発展の第二の指標は、彼らが影響を与えるサービス水準についての合意である。 サービスの水準を変更した

ビスに対する介入の影響力が増大したと感じていたが、三〇%はむしろ地域サービスに対する影響力が増大したと感じ 報の提供ができないことである、としている。 が十分援助できていないと認めていた。マンチェスタの報告によれば、最大の困難は HAが PCG/Tsに対して十分な情 ていた。HAに依存しつつも、多くのPCG/TsはHAから十分な援助を受けていないと感じていた。多くのHAは彼ら HAはPCG/Tsには力の差があると見ていた。マンチェスタの報告は、ほぼ三分の二のHAは、PCG/Tsの入院サー

ての研究対象 PCG/Ts は、何らかの形で他の PCG/Ts と合同で介入を行ってきた。他の PCG/Ts と協働できるととも した PCG/Tsのほぼ三分の一が、JIPを通して協働で介入を行っていた。 HAに依存しつつも、PCG/Tsは介入サービスではお互いに助け合ってもきた。バーミンガムとマンチェスタのすべ 合同投資機構(JIP: Joint Investment Plan)を通し、協働で介入することができた。マチェスタ大学が調査対象と

#### 成 果

バーミンガム大学でもマンチェスタ大学の研究でも、介入における成果は明らかではない。最大の成果としてあげて

成果を列挙するようにと尋ねたが、たった一三%が介入の役割の成果に言及していた。 入の目的を達成したか、 いるものは、 四分の一がなにも達成していない、と答えていた。マンチェスタの研究では、運営委員会の委員長に PCG/Ts 地域サービスあるいは病院からプライマリ・ケアに移された中間サービスであった。マンチェスタでは介 と尋ねているが、 四分の一がすべての目的を達成したとしており、 成果は限られているが、 半分がほとんど目的を達成 それは

予算から薬剤費や GMSに予算を移そうと考えているのは PCGの五五%であった。その HCHSから予算を移そうと考 えている PCG の六〇%以上が、 なかったが、それが行われればそれにあった結果が生ずることになるだろう。しかし、 介入の成果の間接的な効果は、 GMSに振り向けたいとしていた。 包括予算によって生じた。今のところ、予算の分類項目間の変更が行われることは少 マンチェスタ調査では、

待ち時間の減少と病院からプライマリ・ケアヘサービスを移すことなどに伴うものであった。

接近性の改善、

### 考察

5 PCG/Tsの介入は今のところ成果がないというべきであろう。このことは多様な介入方式が開発された内部市場か 何が障害となっているのだろうか? 現在の仕組になったことに関連するかもしれない。介入こそが PCG/Tsのインパクトとなるものだと考えるものも 組織づくりへ焦点があたって、その他に当たらなくなってしまったということは理解できる。 比較的新たにプライマリ・ケアの目録に加わった臨床管理にも進歩の見られない 能力の欠如なのか、それともインセンティブが足りないのか? のは注目に値する。 しかし、 マンチェスタ

とバーミンガムの研究は管理業務の援助がないこと、経済的な誘導が足りないこと、予算が足りないこと、

病院が気乗

情報の欠如などの問題をあげている。これらの障害はすべて弱すぎる下部組織と PCTの地域の医療経済

りが

しない、

に対する影響力が小さいことに起因している

優先順位は置いていない。PCG/Tsの組織の形態から来るインセンティブの欠如か、あるいは国が PCG/Tsから介入の 力を取り去ったからかは分からないが、近い将来 PCG/Tsが介入において大きな進歩をしそうにもない。 の年はたった七%しかないことである。今日までの成果はないにもかかわらず、運営委員長は他と比べて介入には高 である。 る注目すべき所見は、 二つの研究はインセンティブに直接関係する実証結果をほとんど示していない。 彼らが将来の鍵となる重要な仕事は何かとと問われた時に、前年は二三%が介入であると答えていたのに、 もっと効果的に介入しようという大きなインセンティブをPCG/Tsが持っていない、 しかし、マンチェスタの報告書にあ という指摘 次

## 八 日本への示唆

中でその効果が出ることは期待されるであろう。 ことへ権限委譲した。 いであろう。しかし、 イギリスの医療制度改革においては、 合意が三年ごとであるので、その改変が病院の行動を直ちに変えるほど効果をまだ発揮しないことはやむをえな 二次医療の効率を改善させるインセンティブは確かに組み込まれているので、 労働党政権は内部市場を廃止すると宣言はしたが、 前保守党政権は費用と価格の決定を、 前政権の行った改革の基本的な構造は引き継 政府から病院と GPFH の間で決定する 十分な時間が経る

的な役割をはたしている。 日本では、一九六一年に皆保険制度が実現して以来、国民は平等な医療を享受してきた。それ以来、 アメリカの HMO は医療に管理科学の知見を導入するという目的で考え出され、 その効果は、 一九九〇年以来、アメリカの医療費高騰が収まっている事実に現れてい 管理競争による医療制度改革で中心 患者はいかなる

場が設けられて来た。 医療施設を受診することも自由であるとされてきた。 そして、 その目的は医療の質と効率の確保であった。 即ち、 わが国の医療制度においては、 しかし、 この準市場は、 患者と医療提供者間 その意図とは全く に準市

患者はますます大病院に集中しつつあり、医療資源の非効率的な利用を促進している。 施設間の競争は確

異なって、

その名にふさわしく機能していない。

う中で、 るが、 制度において、 施設間の競争はプライマリー・ケアの仕組を混乱させている。これは戦前のイギリスの状態である。 これはゆゆしき問題である。 プライマリー・ケアの仕組みをどうするのかに関するビジョンがどこにもない。 日本はイギリスのプライマリー・ケアの組織づくりに多くを学ばなければなら 人口の高齢化 日本の医療 かに存在す に向 z)

費が抑制されている。 わ が 国 の医 療の 一価格は、 長い間、そして広く日本は医療費抑制に成功して来たと考えられてきた。 61 わゆる中医協システムよって中央的に決定されている。 それによって、 国全体として医療

ない。

療費抑制に成功してきた国ではない。 しており、 いては巨大な医療費の地域差があり、 年から一九九七年までの、 しかし、 われわれの研究によれば、 医療従事者に医療資源を有効利用するインセンティブを与えていない。OECDのデータによれば、 平均の年間医療費増加率は七・六%で、日本は加盟国中で第五位と高く、 項目別出来高払いを前提としたこのシステムは、医療の資源の過剰な消費を促進 その差は医療への設備投資の大きさでほとんど説明がついてしまう 因みにこの間のアメリカは五%で二九ヶ国中で二一位である。 また、 日本は決して医 (地域差研究 わが 国 九九

ことになる。 医療資源の消費が過剰になれば、 例えでいうと、 医療施設は糖尿病患者のようである。 せっかくの医療費は、 医療資材を提供する産業へ流失して、 絶えず飢餓感に襲われて、大食はするが、 医療施設には 摂取した 残らない

栄養が利用できず、

体外に排泄してしまうのである。

会・二〇〇二)。

における医療制度の構造改革は、 わが国は、 医療施設間の競争は、 この悪循環を断つことが重要である。 投資と需要誘発の悪循環を駆動しているのである そのためには、 (郡司篤晃·二〇〇一)。 規制緩和による自由市場化には わが国

こだわらず、インセンティブの設計を十分考える必要がある。

あり、 られていない。 わが国の医療制度で、もう一つ考えるべき点は、 きわめて受動的な存在である。保険者は彼らが管理をしている資金の効率的活用するための権限はほとんど与え 保険者の位置付けである。 現在の保険者は、 単なる資金の管理者で

られている点に注目すべきであろう。 データを提供する役割を担おうとしている。 GPFH に委譲した。 れているので、 日本はアメリカ型の管理競争へ行くことはできないであろう。 保険者間に競争を導入することは不可能だからである。 また、労働党政権はPCG/Tと病院の間の事柄としてそれを任せた。 内部市場は政府の医療サービス価格の決定権限を、 日本においても地方分権化が進行する中で、 なぜならば、 イギリスの制度改革は、 日本では法的に加入すべき保険は決めら ただ、 医療においても地方の役割に 民間の団体である病院 価格のベンチマークの 地方分権と同時に進め

## 九 結論

何を期待するべきかを考える時であろう。

られたおもなる点は以下の通りである。 以上 九 九九年以来創設された PCG/Ts よってもたらされた介入における進歩に焦点を当てて検討した。 検討から得

- ●PCG/Tsの介入は以前の方式でいうと地域介入とTPPに最も近い。
- ●購入者と提供者は、競争的な関係から協働に置き換えられた。
- ●PCG/Tsは処理しきれないほどの情報に直面している。 それらを処理する下部機構がどうなるのか明らかで
- ●PCG/Tsは処方、MSと HCHSを含んだ予算を与えられた。

ない。

- ●包括予算はPCG/Tsの介入機能にさまざまな影響を与えるだろう。
- ●NSFやNICEからのガイドラインはPCG/Tsの介入に影響を与えるであろう。
- ●介入による成果のデータはない。
- PCG/Ts は、 している。 情報の欠如、 経済的な衝撃力が足りない、 病院の意欲のなさなど、介入に関して多くの障害に直面

それらをまとめなければならないとなると、複雑な情報の問題に直面するだろう。 ティブを強めることになるのかどうかは明らかではない。また、PCG/Tsはもし関係者の選好が異なるとした、そして 効果的に介入するインセンティブを増加させるだろうが、その組織に対するインセンティブが関係者個々人のインセン やTPPと似た方式によって、 PCG/Tsは内部市場にかわるものとして創設された。 購入者と提供者の分離は残ったが、競争的な交渉を恊働とそれに対する対価に置き換えられた。介入は、 他の関係者とともに診療グループに課せられた。 それはプライマリ・ケアに関するさまざまな責任を持ってい 包括予算はプライマリ・ケアに対して 地域介入

なるとは見ていない。成果がないのには多くの理由があろう。下部組織がないとか、効果的に介入することに対するイ PCG/Tsの介入についての記載は乏しいが、それらは成果がほんの少しでしかないことと、 将来の優先順位の中心に

過ぎるかのどである。 ンセンティブがかけているとか、責任が PCG/Ts は十分与えられていないとか、あるいは成果を判断するには時期が早 購買者と提供者の分離は残されたが、効果的なプライマリ・ケアの介入は新NHSの優先となっ

ているのかどうかは明らかではない。

療の質と効率の確保には限界がある。 現在の日本の医療制度ではプライマリー・ケアに関する展望がない。今後、高齢化の時代に向かって、 日本の準市場は医療の質と効率を促進する方向には必ずしも機能していない。項目別出来高払いの価格統制による医 医療関係者のインセンティブを管理する方向への制度改革が必要である。 福祉制度との

連携を緊密化する必要性が増大することからも重要であり、 イギリスの制度改革に学ぶ点が多い

#### 注

\*本研究は聖学院大学総合研究所の共同研究プロジェクト Medical School)との共同研究として行なわれた。 Malhew Bona 講語(Health Services Research Department of Primary Care and Population Sciences, Royal Free and UC 「社会保障サービスの質と効率向上に関する研究」 の一環であり、

- 1 厳密には、England, Scotland, Wales, Northern Irland では社会保障制度も若干異なる点があるが、大筋においては共通であ るので、ここでイギリスとは England の制度を中心として述べることとする。
- 2 小児のヘルニヤや高齢者の股関節の外科手術は、 普通二年以上またされていた。

福祉においても、LAはケアー提供者と購買者の分離が導入され、'care manager'を設けて代理人とし、予算管理とニード評

3

- 価とケアーのコーディネーションを担当させた。
- (4) Julian Le Grand, Nicholas Mays and Jo-Ann Mulligan (Ed) (1998), Learning from the NHS Internal Market: A review of the evidence, King's Fund Publishing. 約三〇〇の文献がリビューされている。
- (5)Le Grand らは、評価が困難な理由に、①包括的評価のプログラムがなかった、②「変化」抽出することの困難、 ing factor が多すぎるため、改革の効果のみを抽出することが困難、④測定の方法の問題、 をあげている。
- $\widehat{6}$ 後に一般医療等への流用が認められた。
- (7)二○○二年四月から移行が始まった。http://www.doh.gov.uk/UK governmentのウェブサイトは良くできており、 の文書等を読むことができる ほとんど
- 8 療(二〇〇一)などのにガイドラインを作成 一九九八年以来、精神科(一九九九)、癌治療(二〇〇〇)、小児ICU治療(二〇〇〇)、冠動脈疾患(二〇〇〇)、老人医
- 9 一九九九年立法による医療の質向上のための地域医療計画を定めたもの。二○○○年にHIMPs(Health Improvement and Modernisation Plan) と改称された。
- <u>10</u> 一つあるいは複数の地域がまとまって病院と契約する方式。
- 11 Bartlett and Le Grand は準市場において競争的な関係を作り出すには多くの障害があるとしている。
- (12)これは協働の規範が NHSの中になかったと言っているわけではなく(Hausman and Le Grand 1999)、むしろそれらが正式 な組織理論に基づいてつくられてこなかったということである。
- 13 しかし、この改革は管理とか競争を完全になくしたわけではない。多くの管理組織や国の基準が改革とともに持ち込まれ、 購買者と提供者の分離は残されたので、行政による管理と競争は新たな NHS においてもいまだに際立った特徴をなしてい るとみるべきである。
- 14 例えば、患者はなじみの地域病院に行くことを好んで、他の病院に行くことを好まなかった。
- 15 Modernisation Plan)と改称された、次第に PCTの責任に任されて行くことになっている。 一九九九年立法によって医療の質向上のための地域医療計画を定めた。二〇〇〇年に HIMPs(Health Improvement and
- $\widehat{16}$ NSFの全文は以下のアドレスで読める—— http://www.doh.gov.uk/nsf/

- 17 The National Casemix Office は、過去一〇年をかけて HRGsを作成してきた。これは医療資源からみた医療行為の群別に分 の参考になるようにした 類したものである。これは施設間の原価の比較をできるようにして、ケースミックスごとの購入者と提供者間の契約価格
- 18 GMS予算は診療のインフラ整備、設備や職員の雇用の費用を含んでいる。
- 19 地域の医療委員会は、当該地域の GPの代表として選出された医師で構成される。
- (20) 非競合性は indivisibility, jointness of supply ともいう。
- もちろん、これは部分的な話しであり、小さなPCTよりも大きいところの方が交渉しやすいということもあるかもしれな い。この事例は契約における組織の規模の効果を所与としての話しである。
- 22 中間的サービスとは一次と二次の中間という意味で、従来は二次医療として提供されてきたものを置き換えようというも のである。例えば、GP診療所における糖尿病外来とか、専門医による診療所への出張診療などである
- 23 政府のガイドラインに沿って、HA、LA、病院トラスト、PCG/T、ボランティアなどが合同して高齢者のケアのための資金 を形成する仕組。Local Authority Circulars: LAC(99)13

### 引用文献

Audit Commission (1999), PCGs: An early view of Primary Care Groups in England. London HMSC

Audit Commission (2000), PCG agenda: early progress of Primary Care Groups in the New NHS. London, HMSO.

Bartlett W and Le Grand J (1993), 'The theory of quasi-markets,' in Le Grand, J. and Bartlett, W. (eds.), Quasi-markets and Social Policy, Macmillan, London

Department of Health (1989), Caring for People (Cmd 849), HMSO.

Department of Health (1989), Working for Patients (Cm. 555), HMSO

- Department of Health (1998), Working Together: Securing a quality workforce for the NHS, The Stationery Office.
- Department of Health (2001), The New NHS-Reference Costs. (http://www.doh.gov.uk/nhsexec/refcosts.htm)
- Department of Health White Paper (December 1997), CM 3807, The New NHS Modern and Dependable. (http://tap.ccta.gov.uk/ doh/point.nsf/Publications?ReadForm)
- Flynn R and Williams G (eds.) (1997), Contracting for Health: Quasi-markets and the National Health Service, Oxford Unveristy
- Giddens A (1994), Beyond Left and Right: The future of radical politics, Polity Press
- Giddens A (1998), The Third Way: The renewal of social democracy, Polity Press
- Glennerster H and Hills H (eds.) (1998), The State of Welfare: The economics of social spending (2nd edition), Oxford University
- Gordon Macpherson (eds.) (1998), Our NHS: A celebration of 50 years, BMJ Books
- Griffith R (1988), A Report to the Secretary of State for Social Services (1988), Community Care: Agenda for action, HMSO
- Hausman D and Le Grand J, Incentives and Health Policy: Primary and Secondary Care in the British National Health Service, Social Science and Medicine 49 (1999): 1299-1307
- Kein R (eds.) (1998), Implementing the White Paper: Pitfalls and opportunities, King's Fund
- Kiloran A, Jenny Griffiths J, Posnett J and Mays N (1998), What can we learn from the total purchasing pilots about the management costs of Primary Care Group: A briefing paper for Health Authorities, King's Fund
- Le Grand J (1997), Knights, Knaves or Pawns? Human behaviour and social policy. Journal of Social Policy 26: 146-169
- Le Grand J, Bartlett W (eds.) (1993), Quasi-markets and Social Policy, Macmillan
- Le Grand J, Mays N and Mulligan J-A (eds.) (1998), Learning from the NHS Internal Market: A review of the evidence, King's Fund Publishing.

Light D (1998), Effective Commissioning. Office of Health Economics, London

Macpherson G (Ed) (1998), Our NHS: A celebration of 50 years, BMJ Books

Majeed A and Malcolm L (1999), 'Unified budgets for primary care groups' British Medical Journal 318: 772-776

Marwell G and Oliver P (1993), The Critical Mass in Collective Action: a Micro Social Theory, Cambridge University Press Cambridge

Mays M, Goodwin N, Killoran A and Malbon G (1998), Total Purchasing: A step towards Primary Care Group, King's Fund

Mays N, Goodwin N, Malbon G, Leese B, Mahon A and Wyke S (1998), What are the achievements of Total Purchasing Pilot Projects King's Fund in the first year and how can they be explained, National Evaluation of Total Purchasing Pilots Projects Working Paper. London

National Casemix Office (1999), Healthcare Resource Groups: document 3. NHS Information, Winchester

Olson M (1965), The Logic of Collective Action, Harvard University Press, Cambridge Mass

Regen EL, Smith JA and Shapiro J (1999), First off the starting block: lessons from GP commissioning pilots of Primary Care Groups Health Services Management Centre, Birmingham

Rivett G (1997), From Cradle to Grave: Fifty years of the NHS, King's Fund Publishing.

Secretary of State for Health (1997), The New NHS: Modern, Dependable (Cm 3807), HMO Robinson R and Le Grand J (eds.) (1993), Evaluating the NHS Reforms, King's Func

Smith JA, Regen EL, Goodwin N, McLeod H and Shapiro (2000), Getting into their stride: interim report of the national evaluation of

Smith PC (1999), 'Setting budgets for general practice in the new NHS' British Medical Journal 318: 776-779

Primary Care Groups. Health Services Management Centre, Birmingham

Smith J, Regen E, Goodwin N, McLeod H and Shapiro J (2001), Passing on the Baton: Final Report of a National Evaluation of Primary Care Groups and Trusts. Manchester University, Manchester

Stinchcombe A (1990), Information and Organizations. California University Press. Berkeley.

Webster C (1998), The National Health Service: A plitical history, Oxford University Press

Wilkin D, Gillam S and Leese, B (eds.) (2000), National Tracker Survey of Primary Care Groups and Trusts: Progress and Challenges 1999/2000. National Primary Care and Research Development Centre, Manchester (http://www.npcrdc.man.ac.uk/Pages/

Wilkin D, Gillam S and Crawford A (2001), The National Tracker Survey of PCG/Ts 2000/2001: Modernising the NHS? University of

地域差研究会(二〇〇一、代表 郡司篤晃)、「医療費の地域差」、東洋経済新報社。

Birmingham, Birmingham.

NPCRDC/Home.htm)

郡司篤晃編、「医療と福祉における市場の役割と限界」、聖学院大学出版会、印刷中。

郡司篤晃 (二〇〇一)、「医療システム研究ノート」、丸善プラネット。